

議案第37号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年9月6日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和4年度逗子市一般会計補正予算（第3号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年度逗子市一般会計補正予算（第3号）

（別紙のとおり）

令和4年7月26日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和4年度

逗子市一般会計補正予算（第3号）

逗子市

令和4年度逗子市一般会計補正予算（第3号）

令和4年度逗子市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,586千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,190,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
13	分担金及び負担金	368,595	6,659	375,254
	1 負担金	368,595	6,659	375,254
15	国庫支出金	4,249,665	12,927	4,262,592
	2 国庫補助金	1,435,829	12,927	1,448,756
	歳 入 合 計	22,170,614	19,586	22,190,200

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	衛生費	2,438,642	19,586	2,458,228
	1 保健衛生費	1,101,843	19,586	1,121,429
	歳 出 合 計	22,170,614	19,586	22,190,200

令和4年度

逗子市一般会計補正予算(第3号)に関する説明書

逗子市

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費	千円 2,438,642	千円 19,586	千円 2,458,228
歳 出 合 計	22,170,614	19,586	22,190,200

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
12,927		6,659	0
12,927	0	6,659	0

2 歳 入

13款 分担金及び負担金

6,659千円

1項 負担金

6,659千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 衛生費負担金	千円 254,374	千円 6,659	千円 261,033
計	368,595	6,659	375,254

15款 国庫支出金

12,927千円

2項 国庫補助金

12,927千円

1 総務費国庫補助金	228,462	12,927	241,389
計	1,435,829	12,927	1,448,756

節		説	明
区 分	金 額		
1 保健衛生費負担金	千円 6,659	01 一次救急医療対策事業費負担金	千円 6,659

1 総務管理費補助金	12,927	02 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	12,927

1 3 款 分担金及び負担金 1 5 款 国庫支出金

3 歳 出

4 款 衛生費

19,586千円

1 項 保健衛生費

19,586千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保健衛生総務費	千円 267,445	千円 19,586	千円 287,031	千円 12,927 国庫支出金 12,927	千円 地方債 0	千円 6,659 分担金及び 負担金 6,659	千円 0
計	1,101,843	19,586	1,121,429	12,927	0	6,659	0

節		説	明
区 分	金 額		
13 委託料	千円		千円
	19,586	002 救急医療対策費	19,586
		01 一次救急医療対策事業 委託料	19,586

議案等資料

(補正予算資料)

議案等資料 (補正予算資料)

令和 4 年 第 3 回 定例会
議案第 37 号
令和 4 年度 一般 会計
補正予算 第 3 号

課かい名 国保健康課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 6.7 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	4	1	1	2	1

事業名 一次救急医療対策事業

補正額 19,586 千円

歳入(1) 予算説明書 4.5 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	13	1	2	1	1

細節名 一次救急医療対策事業費負担金

補正額 6,659 千円

歳入(2) 予算説明書 4.5 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	15	2	1	1	2

細節名 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

補正額 12,927 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

補正の理由

新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、逗葉地域医療センターの一次救急医療において、一般の診療所が診療を行っていない休日夜間に発熱外来診療を実施するもの。

説明

(歳出)

一次救急医療対策事業委託料 19,586千円 (詳細は別紙)

1 事業名 一次救急医療対策事業

2 事業概要

(1) 歳入 19,586千円

- ・分担金及び負担金（一次救急医療対策事業費負担金） 6,659千円
- ・国庫支出金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)12,927千円

(2) 歳出 19,586千円

(3) 補正予算の内容

新型コロナウイルス感染症については、その発生以来、多くの患者が生じ、健康を損なうとともに、医療提供体制に大きな負荷を及ぼしているほか、国民全体が感染防止対策の徹底を求められるなど、国民生活に大きな影響を与えています。こうした中で、発熱外来診療は、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、更には社会経済の安定につながることを期待されることから、一般の診療所が開設していない休日夜間において逗葉地域医療センターに発熱外来診療所を開設するものです。

想定対象者 逗子市民及び葉山町民

設置期間 令和4年7月18日～令和4年9月30日

開設時間 毎日夜間20:00～23:00及び休日12:00～17:00

経費の内訳 別紙

発熱外来経費見積

科目	金額 (円)	備考	
人件費	15,984,400	別表	
諸経費	3,600,900	・検査キット代	
		日数 人数 単価 計	
		休日 13 25 1,500 487,500	
		夜間 74 15 1,500 1,665,000	
		・感染症廃棄物処理料	
		日数 人数 単価 計	
		休日 13 2 6,600 171,600	
		夜間 74 2 6,600 976,800	
		・アルコール、防護服等	200,000
		・コピー代金、電話・FAX等通信料、雑費等	100,000
合計	19,585,300		

発熱外来執務者人件費

【別表】

期間 令和4年7月18日から9月30日

休日 12時～17時（5時間）

	日給	人数	日数	金額
医師	75,000	1	14	1,050,000
看護師	35,000	2	14	980,000
交通誘導員	26,400	3	13	1,029,600
事務員	10,000	2	14	280,000
薬剤師	25,000	1	13	325,000
計				3,664,600

時間単価（危険手当含む）

医師	15,000
看護師	7,000
事務員	2,000
薬剤師	5,000

夜間 20時～23時（3時間）

	日給	人数	日数	金額
医師	45,000	1	74	3,330,000
看護師	21,000	2	67	2,814,000
看護師（1人体制）	21,000	1	7	147,000
交通誘導員	26,400	2	61	3,220,800
事務員	6,000	2	71	852,000
事務員（1人体制）	6,000	1	3	18,000
薬剤師	15,000	1	72	1,080,000
計				11,461,800

休日夜間 20時～23時（3時間）

	日給	人数	日数	金額
交通誘導員	33,000	2	13	858,000

合計

15,984,400